

産業建設常任委員会会議記録
(条例等審査)

1. 日 時	令和元年6月6日 9時30分開会 令和元年6月6日 16時20分閉会
2. 場 所	委員会室
3. 出席議員	大上和則委員長、吉田知代副委員長、渡辺拓道委員、園田依子委員、足立義則委員、國里 修久委員
4. 会議に付した事件	議案第46号 損害賠償の額を定めることについて

5. 議事の経過	
開会	9 : 30
大上委員長	開会宣告
大上委員長	あいさつ
■日程第2 議案第46号 損害賠償の額を定めることについて	
上下水道部	
【主な説明】	
上下水道部	別紙により説明
【主な質疑】	
足立委員	今回の事故の件については、全員協議会で報告のあった案件か。
上下水道部	平成25年の事故では、ガスの供給停止が148戸、損害賠償額が3,900万円という非常に規模が大きな案件であったので全員協議会にて報告したが、今回の案件は、ガスの供給停止が27戸であり、復旧もその日のうちに完了し、損害賠償額が約300万円であったので、全員協議会での報告は必要無と判断し、今回の提案での説明が初めてとなる。
足立委員	事故の規模や損害賠償額の大小にかかわらず、全員協議会で報告してほしい。448,138円という額は、篠山都市ガス(株)、当市双方とも保険対応となるのか。
上下水道部	市側は保険対応であるが、A社は自社対応となる。
足立委員	今回のこの賠償額は、今後同様の事故があった場合の指標となるのか。
上下水道部	今後同様の事件が起こった場合、金額については被害の大きさによって増減するが、協議内容については今後の指標となる。
大上委員長	今回の事故について、原因は不明のままか。

上下水道部 水道管の上にガス管が埋設している状況ではあるが、ガス管が水道管を圧迫したという状況は確認できず、水道管に関しても平成 5 年に布設した管であり、砂での管保護も行っているため老朽も考えられない。篠山都市ガス（株）、当市双方で協議を重ねてきたが、原因の特定には至っていない。

■表決

議案第 46 号 損害賠償の額を定めることについて

—討論なし・全員賛成で可決—

大上委員長 委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

—異議なし—

吉田副委員長 あいさつ

閉会 16 : 40